

令和6年度 修了評価の方法

[学則より]

7 研修修了の認定方法

次のいずれの条件を満たした場合、研修修了とみなす。

- ①介護職員初任者研修全130時間を全て受講する。
- ②学年末考査における修了評価筆記試験が定めた基準に達していること。
- ③当該科目の学習評定が、5段階評価において「3」以上であること。

[シラバスより]

1 修了評価筆記試験合格基準は100点中70点以上とする。

2 「9こころとからだのしくみと生活支援技術」における演習を含む科目の評価は、到達目標・評価の基準に基づき、講師による口頭試験、実技試験等を行い、評価3以上（5：大変良い 4：良い 3：ふつう 2：やや不足 1：不足）を目指し、理解と習得状況の確認を行う。

3 介護実習、在宅サービス提供現場見学実習の評価は、到達目標・評価の基準に基づき、実習指導者が評価を行う。合格基準は、評価3以上（5：大変良い 4：良い 3：ふつう 2：やや不足 1：不足）を目指す。